

環境施策をとりまく状況と 本市における取り組みの 評価等について

環 境 局

もくじ

I 環境施策をとりまく状況

シート番号

- 1 本市の社会状況 3
- 2 世界の動き 5
- 3 国の動き 7

II 本市における取り組みの評価と今後の方向性

シート番号

1 低炭素都市づくり 10

- (1) 定量目標の進捗状況
- (2) 本市の現況
- (3) これまでの取り組みの評価と課題
- (4) 今後の方向性

2 資源循環都市づくり 19

- (1) 定量目標の進捗状況
- (2) 本市の現況
- (3) これまでの取り組みの評価と課題
- (4) 今後の方向性

3 自然共生都市づくり 28

- (1) 定量目標の進捗状況
- (2) 本市の現況
- (3) これまでの取り組みの評価と課題
- (4) 今後の方向性

4 快適環境都市づくり 38

- (1) 定量目標の進捗状況
- (2) 本市の現況
- (3) これまでの取り組みの評価と課題
- (4) 今後の方向性

5 良好な環境を支える 仕組みづくり・人づくり 45

- (1) 定量目標の進捗状況
- (2) これまでの取り組みの評価と課題
- (3) 今後の方向性



I 環境施策をとりまく状況

1 本市の社会状況 ※【 】内の数字は、参考資料2（「杜の都環境プラン」基礎データ集）のシート番号

◆人口減少

- ・本市の人口は2020年頃をピークとして、減少局面を迎える【3】
- ・自然動態（出生－死亡）は、2017年以降、既に減少に転じている【4】
- ・20代の若者を中心に、東京圏へ毎年3,000人以上が転出超過【5】
- ・ただし、人口減少のスピードは全国・東北・宮城に比べ、比較的緩やか【6】

◆少子高齢化の進行

- ・出生率は、2013年以降低下傾向にあり、子どもの人数は減少が続いている【7】
- ・高齢者は増加し、2020年度には4人に1人が高齢者に【8】
- ・特に、75歳以上の後期高齢者は、2020年度から2030年度にかけて約34%増加し、健康や自動車の運転に不安を覚える人や、日常生活に支援を要する人が増える恐れ【8】
- ・ただし、現状、政令市の中では、高齢者の割合は比較的低い（政令市中3位）【8】

◆地域コミュニティの変化

- ・単身世帯は増加傾向にあり、政令市においても本市は単身世帯の割合が高い【9】
- ・町内会への加入率は8割であり、政令市中6位【10】
ただし、加入率は年々低下している

◆グローバル化の更なる進展・交流人口の拡大

- ・外国人住民や留学生数は増加傾向にあり、2017年には約100人に1人が外国人に【11】
- ・本市における宿泊者数は増加傾向にあり、外国人の伸びが大きい【12】
- ・「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略（2019年3月）」に基づき、交流人口拡大に向けた取り組みを推進しており、今後、さらに増加することが予想される

◆経済規模の縮小の恐れ

- ・市内総生産は、復興需要を背景として、2012年度に増加したが、近年は横ばい【13】
今後、復興需要の収束が予測され、雇用の減少や生産人口の流出が懸念
- ・さらに、今後の人口減少や少子高齢化の進行に伴い、労働力や消費行動が低下するなど、経済規模が縮小する恐れ

◆産業構造の特徴

- ・市内の事業所数は、第3次産業が約9割を占める【14】
- ・市内に本社を置く企業のほとんどが中小企業【15】
- ・市内企業のうち、支店の占める割合が政令市の中で最も高い【16】

◆社会インフラ等の老朽化

- ・市有建築物等の公共施設は老朽化が進んでおり、維持管理や更新が課題【17】
- ・都心部では、築30年以上経過した建築物が6割を占め、更新が進んでいない状況【18】

2 世界の動き

◆ 「持続可能な開発目標 (SDGs)」 (2015)

- ・ 貧困や飢餓、エネルギー、気候変動等、世界規模で深刻化する様々な課題に総合的に取り組むことを目指す世界共通の目標として、国連で採択



◆ 「パリ協定」 (2016)

- ・ 地球温暖化対策の国際的枠組みとして、2016年に発効
- ・ 産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるとともに、1.5℃未満に抑える努力を追求することを目的とし、今世紀後半に温室効果ガスの排出の実質ゼロを目指す
- ・ 気候変動による影響への適応力の向上と強靱性の強化についても規定

◆ 「仙台防災枠組」 (2015)

- ・ 本市で開催された第3回国連防災世界会議において、2030年までの国際的な防災指針となる「仙台防災枠組2015-2030」が採択
- ・ 本市では、本枠組を踏まえた防災環境都市づくりを推進

◆ 環境に対する社会的関心の高まり

- ・ SDGsやパリ協定を契機として、企業の環境配慮への取り組みが拡大（使用する全ての電力を再生可能エネルギーで賄う「RE100」への参画や、環境認証等を取得する企業の増加など）
- ・ 金融機関や消費者が、企業の環境配慮を評価する動き（ESG投資やエシカル消費など）

◆プラスチックごみ削減に向けた動き

- ・ 海洋プラスチックごみによる環境汚染に端を発し、世界的な企業による取り組みの動き
- ・ 2019年のG20大阪サミットにおいて、海洋プラスチックごみの削減に向けた国際的な枠組みを作ること合意

◆グリーンインフラ活用の動き

- ・ 欧米を中心に、自然環境が有する多様な機能に着目し、市街地の雨水管理や、災害の緩衝、レクリエーション機会の創出、生物多様性の保全などを目的として、グリーンインフラをまちづくりに活用する動き

◆生物多様性に関する評価報告（2019）

- ・ 生物多様性に関する政府間組織「IPBES」により、地球全体では約100万種の生物が絶滅の危機にあり、人間の生活にも深刻な影響が出ている等と評価
- ・ 本報告等をもとに、2020年以降の生物多様性に関する世界共通の目標（ポスト愛知目標）が生物多様性条約締約国会議（COP）にて検討

3 国の動き

◆「第5次環境基本計画」(2018)

- ・SDGsの考え方も踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を推進
- ・各地域が資源を活かし、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて補完し支えあう「地域循環共生圏」の創造を目指す

◆「第5次エネルギー基本計画」(2018)

- ・2030年のエネルギーミックスの確実な実現を目指すとともに、2050年の温室効果ガス80%削減に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を目指す

◆「気候変動適応法」施行(2018)

- ・気候変動による影響にあらかじめ備え、リスクの低減を図る「適応策」を推進するため、国や自治体、事業者、国民が担う役割を明確化
- ・都道府県及び市町村に「地域気候変動適応計画」策定の努力義務

◆「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(2019)

- ・今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」の実現を目指すとともに、2050年までに温室効果ガス排出80%削減に大胆に取り組む
- ・達成に向け、環境と成長の好循環の実現を図るとともに、取り組みを迅速化

◆ 「第4次循環型社会形成推進基本計画」 (2018)

- ・ 循環型社会の形成に向け、持続可能な社会づくりとの統合的な取り組みや、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の更なる推進と環境再生などを推進

◆ 「プラスチック資源循環戦略」 (2019)

- ・ 海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化、廃棄物の輸入規制等の課題に対応するため、3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則に、プラスチックの資源循環を総合的に推進

◆ 「食品ロスの削減の推進に関する法律」 制定 (2019)

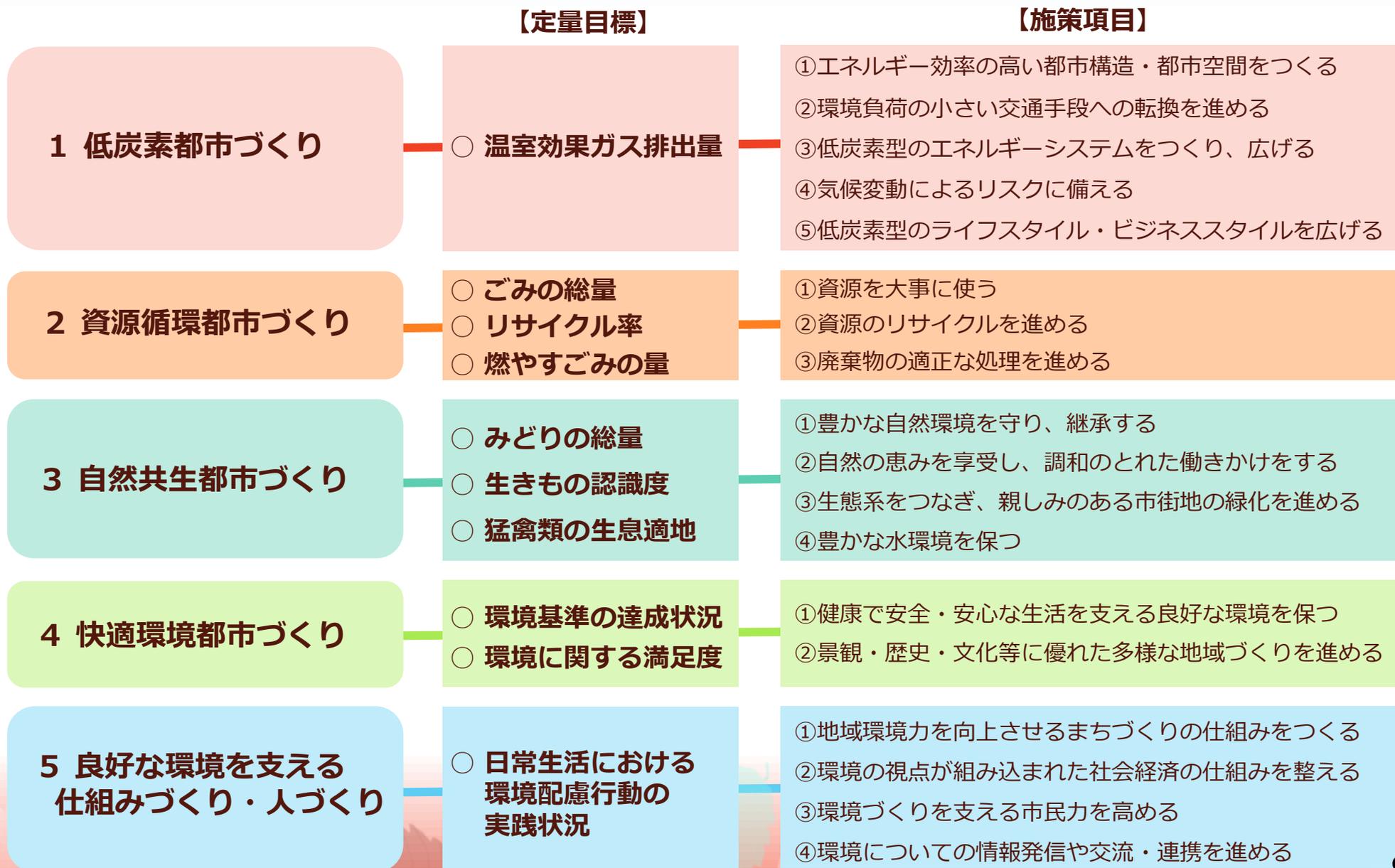
- ・ 多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するなど、食品ロスの削減を総合的に推進

◆ 「グリーンインフラ推進戦略」 (2019)

- ・ 自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるため、グリーンインフラの主流化のための環境整備や、支援等を拡充し、グリーンインフラの取り組みを推進

Ⅱ 本市における取り組みの評価と今後の方向性

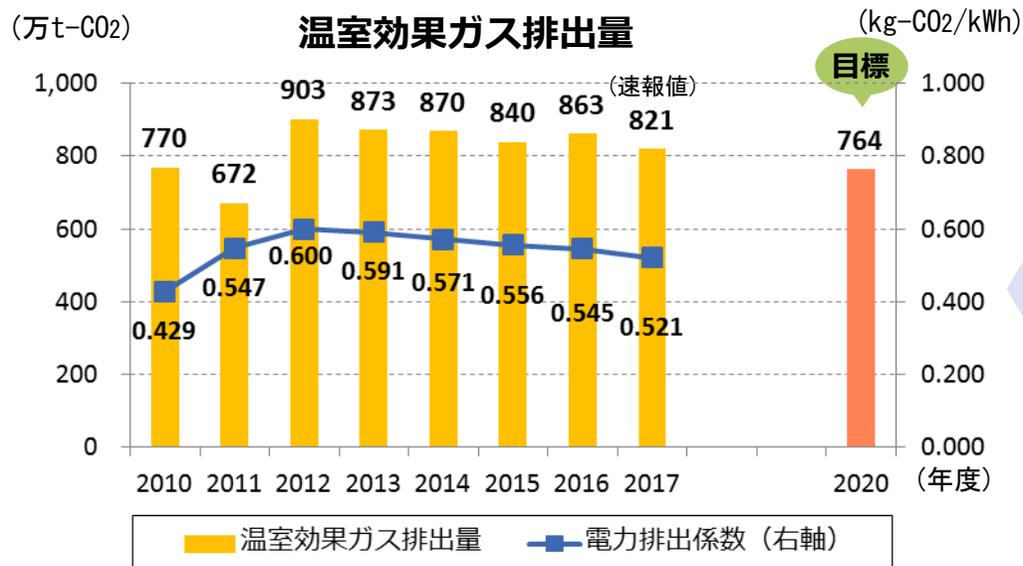
◆ 「杜の都環境プラン」における施策体系と定量目標



1 低炭素都市づくり

(1) 定量目標の進捗状況

【目標】 2020年度における温室効果ガス排出量を2010年度比で0.8%以上削減



【分析・評価】

- ・ 震災後、人口増加や経済活動の活性化、火力発電比率の増大による電力排出係数の上昇等の影響により、市域からの温室効果ガス排出量は増加。近年、減少傾向にあるものの、震災前より高い水準で推移
- ・ 1人当たりのエネルギー消費量は、震災前を下回り、減少傾向
- ・ 目標の達成に向けて、排出量の約6割を占める事業活動からの排出削減を効果的に進めるなど一層の取り組みが必要

(2) 本市の現況

※【 】内の数字は、参考資料2（「杜の都環境プラン」基礎データ集）のシート番号

◆気候変動による影響

- ・日最高気温、日平均気温、日最低気温は上昇傾向【19】
21世紀末には、仙台の平均気温が現在の福岡と同程度になるとの予測
- ・大雨の日数は増加傾向、積雪の日数は減少傾向【20】
- ・熱中症の患者数は、全国的に猛暑となった2010年以降、増加【21】

◆温室効果ガス排出量

- ・事業活動（産業・民生業務・運輸）からの排出量が、市全体の約6割を占める【24】
- ・全国と比べて、運輸部門と民生家庭部門からの排出量が多い【24】
- ・市民一人当たりの温室効果ガス排出量は、政令市中8位【25】

◆再生可能エネルギー

- ・固定価格買取（FIT）制度等により、太陽光発電の導入量が増加傾向【26】
- ・太陽光発電以外は横ばいの状況【26】

◆機能集約型市街地の形成

- ・地下鉄沿線区域における人口密度は増加傾向にあり、機能集約型の市街地形成が進展【27】
- ・市内の保有自動車台数は増加傾向にあるものの、交通手段における自動車利用は、2017年度調査で初めて横ばいに【28】

◆みどりの量

- ・市域の約8割がCO₂の吸収源やヒートアイランドを緩和する樹林地や草地等のみどりに覆われており、緑被率は政令市中2位【35】

(3) これまでの取り組みの評価と課題

【施策体系】

低炭素 都市づくり

① エネルギー効率の高い都市構造・都市空間をつくる

- ◆持続可能な都市の骨格をつくる
- ◆エネルギー負荷の小さいまちをつくる
- ◆森林の二酸化炭素吸収・固定能力の維持向上を図る

② 環境負荷の小さい交通手段への転換を進める

- ◆エネルギー効率の高い公共交通体系の活用を推進する
- ◆環境負荷の小さい交通手段の利用を増やす

③ 低炭素型のエネルギーシステムをつくり、広げる

- ◆次世代自動車や最新の省エネルギー機器等の普及や効率的なエネルギーの利用を進める
- ◆建築物のエネルギー対策を進める
- ◆資源・エネルギーを有効に活用する技術の研究と普及を促進する

④ 気候変動によるリスクに備える

- ◆気候変動による影響を把握し啓発に努める
- ◆気候変動影響リスクの低減を図る

⑤ 低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを広げる

- ◆低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを誘導する仕組みをつくる
- ◆低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの意識を高める

① エネルギー効率の高い都市構造・都市空間をつくる

【施策項目】

【主な取り組み】



【地下鉄東西線】

持続可能な都市の骨格をつくる

- ・ 地下鉄東西線と南北線により十文字型の都市軸を形成
- ・ 都心や地下鉄沿線において、土地の高度利用や都市機能の集積を図り低炭素型の市街地を形成

エネルギー負荷の小さいまちをつくる

- ・ 震災の経験と教訓を踏まえた、再生可能エネルギーを活用した分散型エネルギーによる防災性の高い取り組みを推進（田子西・荒井東地区においてエコモデルタウン事業を推進）
- ・ 市街地を流れる広瀬川の保全や緑化の推進等により、ヒートアイランド現象を緩和

森林の二酸化炭素吸収・固定能力の維持向上を図る

- ・ 環境アセスメント制度等を通じて、開発事業による自然環境への影響を低減
- ・ 市有林の適切な維持管理や市民参加による森づくり、民有林の間伐への支援等を実施

【取り組みの評価と課題】

- ・ 低炭素で機能集約型の市街地形成が進むなど、エネルギー効率の高いまちづくりは一定程度進展
- ・ 将来における脱炭素社会の実現に向けては、引き続き、都心や地下鉄沿線に都市機能の集積を図るなど、エネルギー効率の高いまちづくりを進めることが必要
- ・ 市域の約8割がみどりに覆われている本市の特性を踏まえ、森林の適切な保全・管理に加え、木質バイオマスのエネルギー活用等も重要

②環境負荷の小さい交通手段への転換を進める

【施策項目】

【主な取り組み】

エネルギー効率の高い公共交通体系の活用を推進する

- ・地下鉄東西線の整備やバス路線の再編、駅前広場・パークアンドライド駐車場の整備等により、鉄軌道を中心とした交通体系を構築
- ・IC乗車券やバリアフリー化の推進など、公共交通の利用者の利便性を向上

環境負荷の小さい交通手段の利用を増やす

- ・市民協働により、公共交通の周知啓発を図る「せんだいスマート」の取り組みを推進
- ・コミュニティサイクル「ダテバイク」（2013年3月導入）や自転車走行空間の整備等により、自転車利用を促進
- ・電気自動車等の次世代自動車を公用車として率先導入

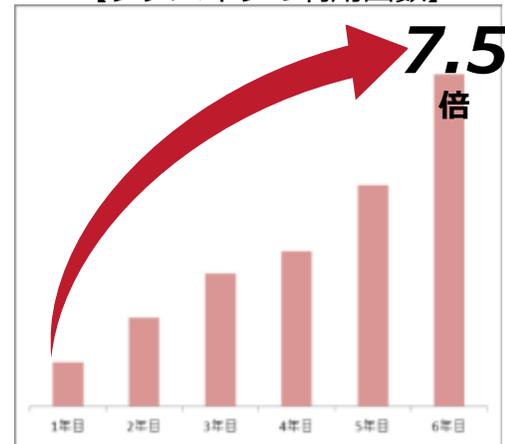


【電気自動車の率先導入】



【ダテバイク】

【ダテバイクの利用回数】



【出典】株式会社ドコモ・バイクシェア資料

【取り組みの評価と課題】

- ・地下鉄東西線の整備など、環境負荷の小さい公共交通を中心とした交通基盤の整備が進展
- ・運輸部門からの排出量は市域全体の約1/4を占め、国全体と比べても高いことから、引き続き、環境負荷の小さい交通手段の利用を促進するとともに、運送事業者に対し削減の働きかけを行うことが必要

③ 低炭素型のエネルギーシステムをつくり、広げる

【施策項目】

【主な取り組み】

最新の省エネ機器等の普及や効率的なエネルギー利用を進める

- ・ 指定避難所など196か所に防災対応型太陽光発電システムを導入
- ・ BEMS導入や照明のLED化により、公共施設の省エネ化を推進
- ・ 低炭素型ボイラー転換補助等により、省エネ機器・設備の普及を促進

建築物のエネルギー対策を進める

- ・ 熱エネルギー有効活用支援補助により、住宅等の窓断熱改修やエネファーム等の導入を促進
- ・ 建築物省エネ法や環境アセスメント制度等を通じ、建築物の省エネ化を推進

【熱エネルギー有効活用支援補助の実績】

年度	補助件数 (件)	温室効果ガス削減効果 (t-CO ₂)
2016	323	199.5
2017	366	229.7
2018	527	219.2

資源・エネルギーを有効に活用する技術の研究と普及を促進する

- ・ 大学・事業者と連携した次世代エネルギーに関する藻類バイオマス実証に取り組むとともに、創エネルギー導入促進助成制度により、市内でエネルギー創出事業に取り組む事業者への支援を実施
- ・ 電力会社と連携し、市有施設において仮想発電所技術を活用した実証事業を実施

【取り組みの評価と課題】

- ・ 家庭や事業所、公共施設への省エネ機器の導入促進などにより、低炭素型のエネルギーシステムの構築・普及は一定程度進展
- ・ 引き続き、省エネ機器・設備の普及や、建築物の更新・改修等の際の建物の省エネ化等の推進に取り組むことが必要
- ・ 再生可能エネルギーの利用拡大を図るとともに、新たなエネルギー創出事業や、仮想発電技術によるエネルギーの有効活用を推進するなど、エネルギーの地産地消や、地域資源の循環に向けた仕組みづくりが重要

④ 気候変動によるリスクに備える

【施策項目】

【主な取り組み】

気候変動による影響を把握し啓発に努める

- ・ 国や県等と連携し、気候変動の影響への適応に関するセミナーを開催
- ・ 「たまきさんサロン」における講座や、小学校における環境教育、環境フォーラム等を通じて、気候変動による影響について情報発信や意識啓発を実施



【たまきさんサロン講座】

私たちとつながる島国～地球温暖化最前線国・キリバス共和国から考えること

気候変動影響リスクの低減を図る

- ・ 土砂災害や大雨による浸水被害等に関するハザードマップを作成、周知
- ・ 緑のカーテンの普及や、市街地における緑化の推進等により、まちの熱環境を改善
- ・ 熱中症に対する注意喚起を強化



【緑のカーテン普及】

【取り組みの評価と課題】

- ・ 気候変動による影響について情報発信に努めるなど、一定の取り組みを実施
- ・ 今後、豪雨による洪水や熱中症の増加など、気候変動による影響が深刻化する恐れがあることから、防災の視点も含め、気候変動のリスクに備えた「適応策」を一層推進することが重要

⑤ 低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを広げる

【施策項目】

低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを誘導する仕組みをつくる

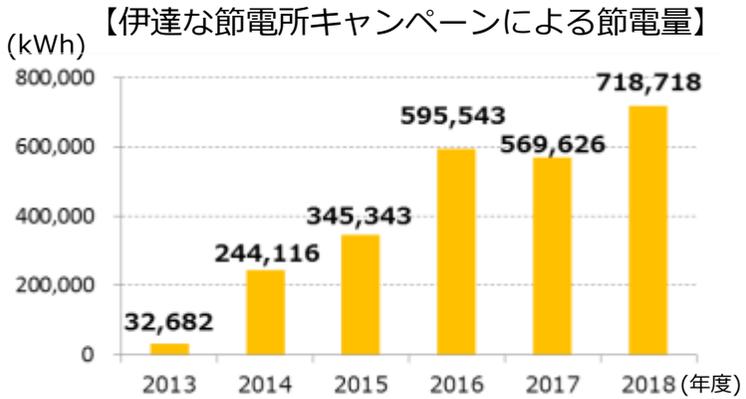
【主な取り組み】

- ・ 地域版環境マネジメントシステム「みちのくEMS」の認証取得を目指す事業者を支援
- ・ 事業者が計画的な排出削減に取り組む「(仮称)温室効果ガス削減アクションプログラム」の導入を目指し、制度の具体化に向け検討



低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの意識を高める

- ・ 市民や事業者との協働により、3E (省エネ・創エネ・蓄エネ) の普及啓発を図る「せんだいE-Action」の取り組みを推進
- ・ 家庭や事業所の節電や創エネで得られた余剰電力を投稿してもらい、Webサイト上に節電所を仮想建設し、「見える化」する「伊達な節電所キャンペーン」などを実施



【取り組みの評価と課題】

- ・ 市民・事業者との協働による「せんだいE-Action」の取り組みなど、低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの拡大に向けた取り組みを推進
- ・ 今後も、市民や事業者と協働し、日常生活や事業活動における温室効果ガス排出の一層の削減を図りつつ、企業の付加価値や市民生活の向上につなげていくことが重要

(4) 今後の方向性

低炭素都市づくりに係る主な課題

都市構造

- ・エネルギー効率の高いまちづくりの推進
- ・森林の適切な保全・管理、木質バイオマスのエネルギー活用

交通

- ・環境負荷の小さい交通手段の利用促進

エネルギーシステム

- ・省エネ機器等の普及
- ・再生可能エネルギーの利用拡大

気候変動リスク

- ・防災の視点も含めた「適応策」の啓発及び推進

ライフスタイル・ビジネススタイル

- ・日常生活や事業活動における一層の排出削減

プラン改定に向けた視点

※令和元年7月8日
第2回審議会で提示

- ・環境と成長の好循環を実現
- ・杜の都の資源を最大限活用
- ・杜の都を深化させ、内外に発信

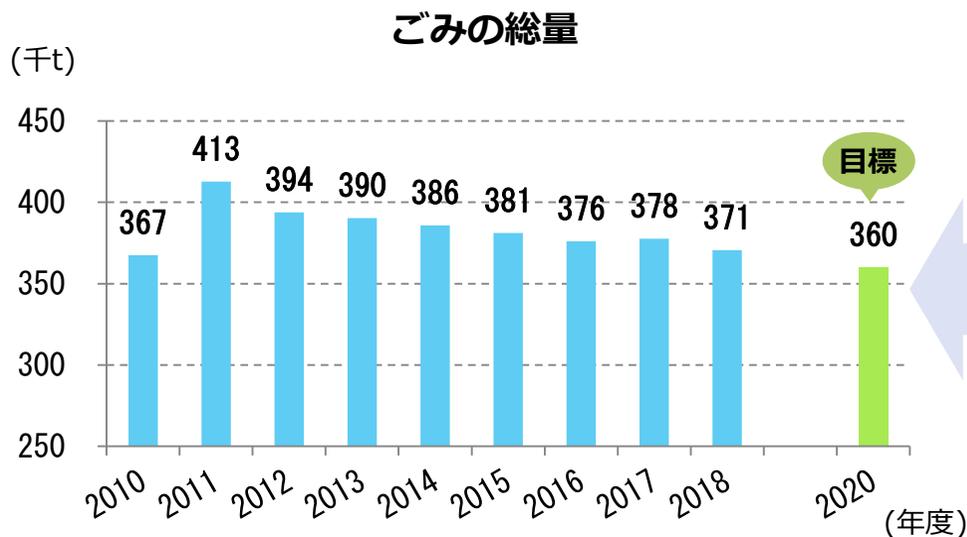
今後の方向性（案）

- ・将来における脱炭素社会の実現を見据え、市民・事業者等と連携し、地域経済の発展や市民生活の向上との両立を図りながら、温室効果ガス排出削減の取り組みを加速
- ・自然の恵みを再生可能エネルギーとして活用し、エネルギーの地産地消や地域資源の循環を推進
- ・気候変動リスクに備えた、安全安心な「適応策」の進んだまちづくりを推進

2 資源循環都市づくり

(1) 定量目標の進捗状況

【目標①】 2020年度におけるごみの総量を360千t以下とする



(参考) ごみの総量の内訳と、市民1人当たりの家庭ごみ排出量



※「ごみの総量」は、「生活ごみ」と「事業ごみ」の合計

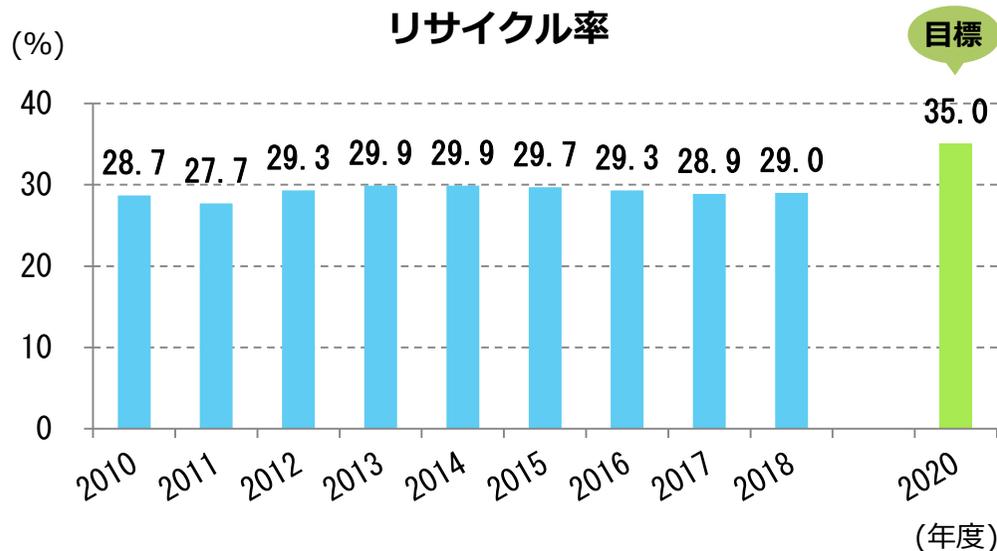
※「市民1人1日当たり家庭ごみ排出量」は、「生活ごみ」のうち、粗大ごみや、缶・びん・ペットボトルなど資源化されるごみ等を除く。

【分析・評価】

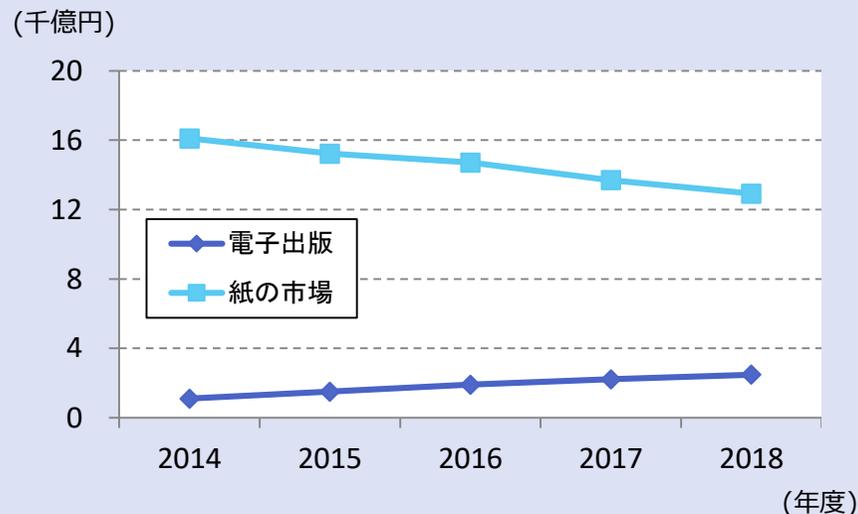
- ・ごみの総量は、震災後、人口増加や経済活動の活性化などの影響を受けて増加したものの、ごみ減量・リサイクル推進の取り組み等により震災前の水準に戻りつつある
- ・市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、分別の取り組みの浸透により減少傾向にある
- ・目標達成に向け、引き続き資源物の分別や、食品ロスなどのごみの発生抑制を進めていくことが必要

【目標②】

2020年度におけるリサイクル率を35%以上とする



(参考) 紙の出版と電子出版の市場規模の推移[全国]



【出典】公益社団法人全国出版協会ホームページに掲載のデータを基に作成
(<https://www.ajpea.or.jp/information/20190125/index.html>)

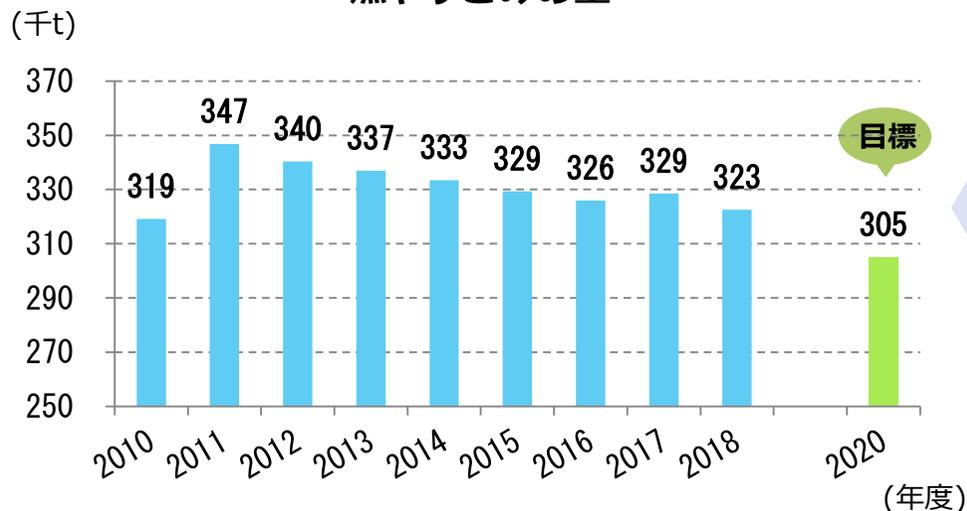
【分析・評価】

- ・電子出版の拡大等により新聞・雑誌等が減少していることもあり、リサイクル率は横ばいの状況
- ・資源化が可能なごみのリサイクルを進めるとともに、分別排出の周知徹底に継続して取り組むことが必要

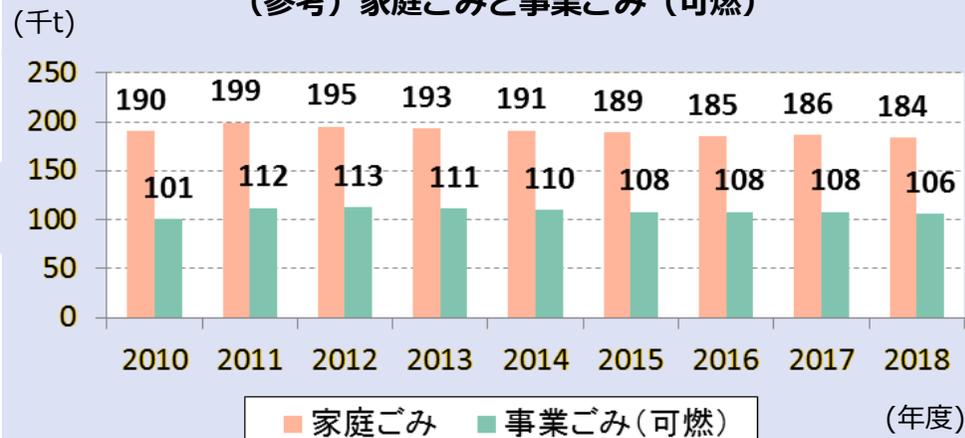
【目標③】

2020年度における燃やすごみの量を305千t以下とする

燃やすごみの量



(参考) 家庭ごみと事業ごみ(可燃)



※「燃やすごみ」には、「家庭ごみ」と「事業ごみ(可燃)」以外に、地域清掃ごみ等が含まれるため、合計は合致しない。

【分析・評価】

- ・燃やすごみの量は、ごみの総量と同様に減少傾向
- ・ごみの減量やリサイクル推進の取り組み等により、家庭ごみについては、震災前より低い水準で推移
- ・引き続き、家庭における資源物の分別や事業ごみの適正排出指導等により、燃やすごみの減量を進めていくことが必要

(2) 本市の現況

※【 】内の数字は、参考資料2（「杜の都環境プラン」基礎データ集）のシート番号

◆生活ごみ

- ・生活ごみの量は、近年、減少傾向にあり、2018年度実績は震災前を下回っている【29】
- ・生活ごみのうち、家庭ごみの量は、減少傾向【30】
- ・資源化される、缶・びん・ペットボトル等やプラスチック製容器包装は、横ばいの状況
一方、紙類定期回収の量は、減少傾向【30】
- ・市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量についても、減少傾向にあり、震災前よりも低い水準で推移【31】
- ・家庭ごみには、リサイクルが可能な資源物が約42%混入しており、うち紙類が約23%と最も多い（2018年度）【32】

◆事業ごみ

- ・事業ごみの量についても、減少傾向にあり、震災前の水準に戻りつつある【29】
- ・事業ごみ（可燃）には、リサイクルが可能な資源物が約23%混入しており、そのほとんどが紙類（2014年度）【32】

◆ごみの処分

- ・資源化できないごみは、焼却により減容化し、埋め立て【33】

(3) これまでの取り組みの評価と課題

【施策体系】

資源循環 都市づくり

① 資源を大事に使う

- ◆ 資源を大事に使う日常的な行動の定着を図る
- ◆ ライフサイクルを考慮した商品・サービスの提供を促す

② 資源のリサイクルを進める

- ◆ リサイクルの推進と拡大を図る
- ◆ 地域や市民の活動を生かした取り組みを推進する

③ 廃棄物の適正な処理を進める

- ◆ 廃棄物の排出ルール徹底を図る
- ◆ 不適正排出・不法投棄対策を強化する
- ◆ 将来にわたって安全・安心なごみ処理体制をつくる

① 資源を大事に使う

【施策項目】

【主な取り組み】

資源を大事に使う
日常的な行動の
定着を図る

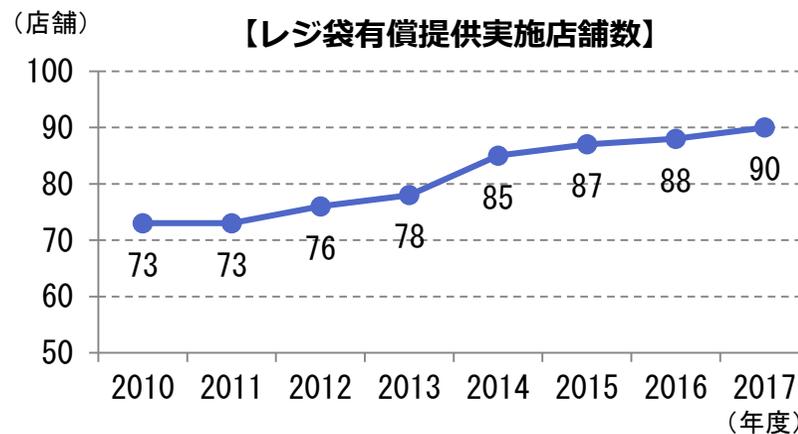
- 「ワケアップ！ 仙台」をキャッチコピーとした市民協働によるごみ減量キャンペーンを展開
クリーン仙台推進員や大学と連携し、ごみ排出実態調査や啓発を行う「ごみ減量キャラバン」等を実施
- 食品ロス削減に向けて、レシピ投稿サイト「モッタイナイキッチン」を開設したほか、フードドライブやモッタイナイマルシェなどの啓発イベント等を実施



【ごみ減量キャラバン】

ライフサイクルを
考慮した商品・サ
ービスの提供を促す

- 環境に配慮し、ごみ減量・リサイクル推進等に積極的に取り組む事業者を「環境配慮事業者（エコにこマイスター）」として認定
- 事業者、市民団体との協働により、レジ袋の有償提供等を行う「包装削減キャンペーン」を実施



【取り組みの評価と課題】

- 市民や事業者との協働により、ごみ減量やリサイクル推進に取り組むとともに、環境配慮事業者認定制度を通じて、事業者の取り組みを促進
- 資源を有効かつ大切に使うライフスタイル・ビジネススタイルの定着に向け、市民や事業者との協働による取り組みを一層推進することが必要

②資源のリサイクルを進める

【施策項目】

リサイクルの
推進と拡大を図る

- ・紙類や布類、小型家電のイベント回収や、スーパー・古紙回収業者等と連携した資源回収キャンペーンを実施
- ・家庭ごみとして焼却している剪定枝やコーティング加工された紙製容器包装について、分別収集・リサイクルするモデル事業を実施
- ・事業ごみの分別やリサイクル推進のため、事業系生ごみ処理機等設置補助や、出前講座等を実施

【主な取り組み】

- ・市民団体等と連携した段ボール式生ごみリサイクル出前講座や、乾燥生ごみと野菜の交換事業を実施
- ・町内会や子ども会などによる集団資源回収を支援
- ・地域団体やNPO等と連携し、ごみ出しが困難な方を支援する「地域ごみ出し支援活動促進事業」を実施



【乾燥生ごみと野菜の交換】

【取り組みの評価と課題】

- ・市民や事業者等と協働し、紙類や生ごみなど資源化が可能なごみのリサイクルを引き続き推進
- ・一層のごみ減量・リサイクルの推進に向け、分別排出の周知徹底に加え、資源化が可能なごみのリサイクルの拡大に取り組むことが必要
- ・集団資源回収や高齢者などのごみ出し困難者への支援等を実施していくにあたり、担い手である地域団体やNPO等との連携を深め、取り組みを進めていくことが必要

③ 廃棄物の適正な処理を進める

【施策項目】

【主な取り組み】

廃棄物の排出ルールの徹底を図る

- ・ 地域の方々に、ごみの適正排出やリサイクル促進等の活動に主体的に取り組んでいただく「クリーン仙台推進員制度」を推進
(2019年4月1日現在 2,484人を推進員として委嘱)
- ・ 大学の新生生オリエンテーションでの分別講座の実施や、外国出身の方向けの多言語ごみ排出ルールDVDの作成・ネットでの公開など、ターゲットを絞って啓発を強化
- ・ 清掃工場に設置した搬入物検査装置により、事業ごみの展開検査を実施
検査結果に基づく排出事業者への指導啓発を強化
(2018年度は延べ約1,200件を訪問指導)



【搬入物検査装置】

将来にわたって安全・安心なごみ処理体制をつくる

- ・ 長期的な施設整備計画のもと、清掃工場や資源化センターの基幹改良工事、埋立処分場の第二期整備工事など、ごみ処理施設の改修や維持管理を実施
- ・ ごみ焼却により発生する熱を活用し、廃棄物発電を行うなど、環境負荷の小さいごみ処理体制を構築

不適正排出・不法投棄対策を強化する

- ・ 産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃Gメン）による監視活動や、不法投棄監視カメラの設置、ヘリコプターによるスカイパトロール等により、産業廃棄物の不法投棄などの不適正処理を防止

【取り組みの評価と課題】

- ・ 地域における「クリーン仙台推進員制度」の推進や、外国人・若者などターゲットを絞った啓発、事業者への指導強化など、廃棄物の適正処理に向けた取り組みを推進
- ・ ごみの適正な排出とリサイクルの推進に向けて、引き続き、地域における取り組みの促進や外国人などターゲットを絞った啓発、事業者への指導等に取り組むことが必要
- ・ また、社会情勢の変化を的確にとらえ、将来にわたり安全安心で安定的なごみ処理体制の確保を図ることが必要

(4) 今後の方向性

資源循環都市づくりに係る主な課題

資源を大事に使う

- ・ 資源を有効かつ大切に使うライフスタイル・ビジネススタイルの定着

リサイクルの推進

- ・ 分別排出の周知徹底
- ・ 資源化が可能なごみのリサイクルの拡大
- ・ 地域団体等の担い手との連携

ごみの適正処理

- ・ 事業者への適正排出指導や、外国人などターゲットを絞った啓発の推進
- ・ 安全安心で安定的なごみ処理体制の確保

プラン改定に向けた視点

※令和元年7月8日
第2回審議会で提示

- ・ 環境と成長の好循環を実現
- ・ 杜の都の資源を最大限活用
- ・ 杜の都を深化させ、内外に発信

今後の方向性（案）

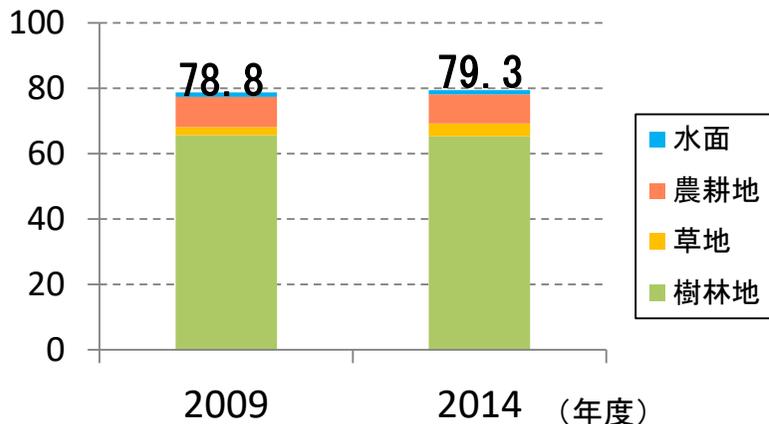
- ・ 市民や事業者と協働し、ごみ減量やリサイクルの取り組みを一層推進することにより資源循環を図り、脱炭素社会の実現にも貢献するなど、環境負荷低減を推進
- ・ 持続可能な資源循環型社会の構築に向け、近年対策が求められている食品ロスの削減や、プラスチックごみの減量・リサイクルなどの新たな課題にも柔軟に対応
- ・ 人口減少や高齢化等の影響によるごみの排出量等の変化を的確に捉えるとともに、災害等に対する強靱化を図るなど、将来にわたり安全安心で安定的なごみ処理体制を確保

3 自然共生都市づくり

(1) 定量目標の進捗状況

【目標①】 2020年度におけるみどりの総量について、現在の水準を維持・向上

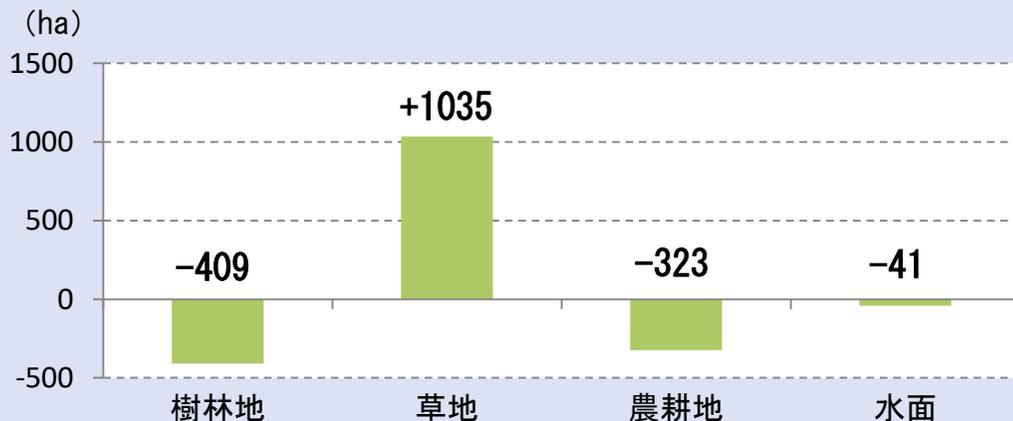
(%) 市域におけるみどりの総量（緑被率）



※2019年度に調査を実施予定

【出典】平成27年度緑の分布調査（建設局）

(参考) 緑被地の種類別の増減面積（2014年度面積-2009年度面積）



【分析・評価】

- ・みどりの総量は、0.5ポイント増加
- ・樹林地及び農耕地が減少し、草地が増加しており、震災により海岸林（樹林地）が消失した跡地が、雑草の繁茂等により草地と区分されたことが要因
- ・引き続き、みどりの総量の維持・向上に取り組むとともに、防災や生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和など、みどりを持つ多機能性に着目しながら、その質を高めていくことが重要

【目標②】 生態系の頂点に位置する猛禽類の生息環境を維持・向上

**都市計画区域における
オオタカ・サシバの生息適地面積（推計）**

	2009年度	2014年度	増減
オオタカ	3,080 ha	2,770 ha	-310 ha
サシバ	1,015 ha	886 ha	-129 ha

※2020年度に調査を実施予定

【出典】平成27年度猛禽類生息環境評価調査（環境局）

（参考）減少した主な地域

オオタカ：東部地域の市街化調整区域（海岸林周辺）

サシバ：西部地域の市街化調整区域（奥武士・茂庭台周辺）

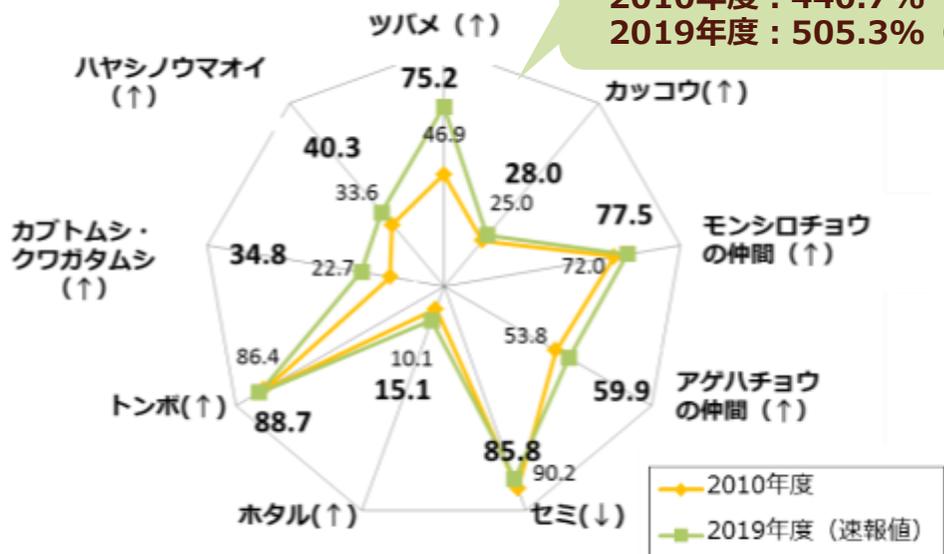
【分析・評価】

- ・ オオタカ及びサシバの生息適地が減少
- ・ オオタカについては、津波による海岸林の消失に伴い、営巣適地や採食地が減少
- ・ サシバについては、水田耕作地の減少や開発等に伴う樹林地の伐採等により、採餌環境が減少
- ・ 多様な生態系の保全に向けて、関係法令の適切な運用により自然環境の保全に努めるとともに、海岸林の再生や農林業の振興等に取り組むことが重要

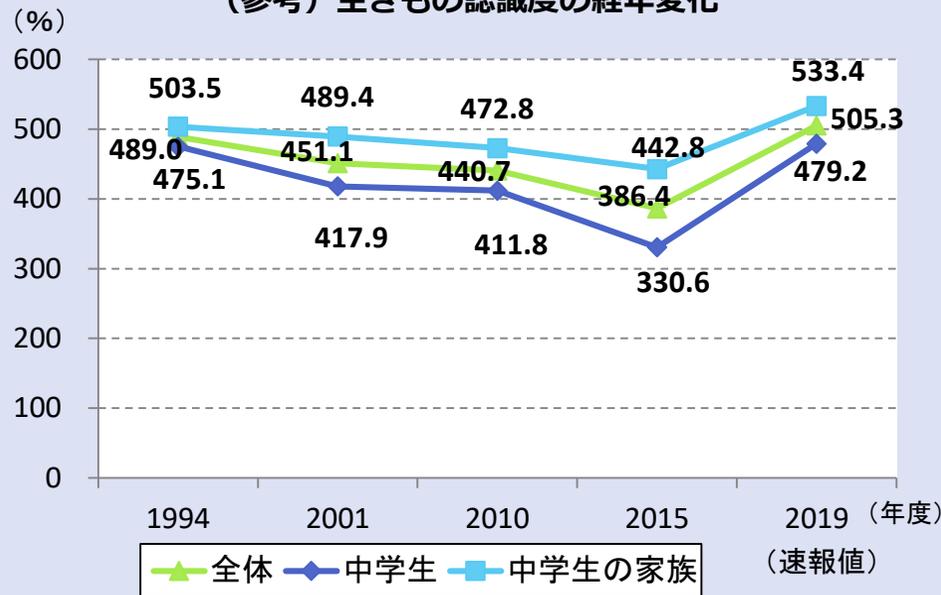
【目標③】 身近な生きものの市民の認識度を現在より向上させる

生きもの認識度

9種類合計（900%中の値）
 2010年度：440.7%
 2019年度：505.3%（速報値）



(参考) 生きもの認識度の経年変化



【出典】 身近な生きもの認識度調査（環境局）

【分析・評価】

- ・ 2019年度は、2010年度に比べて9種類合計で64.6ポイント増加
- ・ 経年では、これまで減少傾向にあったが、2019年度（速報値）では増加
- ・ 生物多様性の保全に向けて、引き続き、本市の豊かな自然や生きものに対する市民の理解・関心を深める取り組みを進めることが必要

(2) 本市の現況

◆市街地のみどり

※【 】内の数字は、参考資料2（「杜の都環境プラン」基礎データ集）のシート番号

- ・市街化区域における緑被率は、政令市中2位【35】
- ・街路樹（高木）の本数は、近年、減少傾向【37】
- ・管理道路1kmあたりの街路樹本数は、中低木が政令市中1位、高木が6位【37】
- ・都市公園面積は、近年、増加傾向【38】
- ・市民一人あたりの都市公園面積は、政令市中3位【38】
- ・一方、公園の老朽化や街路樹の大径木化等の課題も【38】

◆里地里山など豊かな自然環境

- ・市域に山から海まで多彩な自然環境を擁し、多様な生きものが生息【39】
- ・里地里山が市域の約6割（生きものの貴重な生息環境、良好な景観など）
- ・農地面積や農家戸数は減少し、農業従事者も高齢化が進んでおり、里地里山の維持管理が課題【40】
- ・イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害は増加傾向【41】

◆市民と自然のつながり

- ・自然に親しみを感じている大人は減少傾向にあり、中学生は大人に比べて、親しみを感じている割合が低い【43】
- ・一方、自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがあると答えた小学生の割合は約9割と、政令市中2位【45】
- ・市民が最も未来に残したい仙台の魅力は、豊かな自然など「杜の都」の良好な環境【48】
- ・仙台が住みやすいと感じる理由として最も多い回答は「自然環境に恵まれている」【48】

(3) これまでの取り組みの評価と課題

【施策体系】

自然共生 都市づくり

① 豊かな自然環境を守り、継承する

◆自然環境を保全・再生する

◆生物多様性に関する知識を高め、保全を推進する

② 自然の恵みを享受し、調和のとれた働きかけをする

◆里地里山が持つ環境保全機能を維持する

◆野生動物との適正な共存関係を保つ

◆自然の恵みを通じたふれあいを充実する

③ 生態系をつなぎ、親しみのある市街地の緑化を進める

◆市街地の緑を守る

◆市街地の緑を増やす

④ 豊かな水環境を保つ

◆健全な水循環を確保する

◆水辺環境の保全と創造を進める

①豊かな自然環境を守り、継承する

【施策項目】

自然環境を保全・再生する

- ・環境アセスメント制度や土地利用規制等を適正に運用し、開発事業等による自然環境への影響を低減
- ・被災した東部地域のみどりの再生や、動物園におけるシジュウカラガン羽数回復事業など、生態系の保全・再生を推進



【荒浜地区におけるみどりの再生】

生物多様性に関する知識を高め、保全を推進する

- ・カジカガエルやカッコウなど、本市に関わりの深い生きものの奏でる音に着目した啓発事業「生物多様性保全推進事業」として、多様な主体と連携しながら、生きもの観察会や鳴き声の高音質（ハイレゾ）音源の配信等により、本市の豊かな自然や生きもの魅力を発信
- ・本市の植生や保全上重要な動植物の生育・生息状況等を把握する「自然環境基礎調査」を定期的実施



【生きもの観察会】

【取り組みの評価と課題】

- ・関係法令を適正に運用し、自然環境の保全に努めるとともに、市民の生きものへの関心・理解を深め、生物多様性の保全を図る取り組み等を推進
- ・「杜の都」の豊かな自然環境と、そこに生息する多様な生きものを将来にわたり保全していくため、引き続き、多様な主体と連携しながら、取り組みを進めていくことが必要

②自然の恵みを享受し、調和のとれた働きかけをする

【施策項目】

【主な取り組み】

里地里山が持つ環境
保全機能を維持する

- ・市有林の維持管理や、民有林の間伐への支援等より、森林の適正な管理を推進
- ・交付金制度等により、中山間地域の農地の保全を推進
- ・本市の「公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」（2015年6月策定）等により、森林資源の利用を促進

野生動物との適正な
共存関係を保つ

- ・市HPへの「クマ出没情報マップ」や「サル群れ情報マップ」の公開や、クマの出没が多い地域での市民講座の開催など、被害防止に向けて広報啓発を強化
- ・イノシシによる農作物被害の軽減に向け、地元猟友会や地域住民と連携した捕獲や防除柵の設置を推進

自然の恵みを通じた
ふれあいを充実する

- ・「生物多様性保全推進事業」として、身近な緑地での「虫の声を楽しむ会」や、多様な生きものが生息するヨシ原の市民参加による維持管理等を実施
- ・海岸公園や西公園などの再整備や、レクリエーション農園の利用促進等により、自然とのふれあいの場を充実



【クマ出没情報マップ】



【ヨシの刈り取り】

【取り組みの評価と課題】

- ・野生鳥獣による被害防止に向けて、広報啓発や捕獲対策を推進しているものの、農作物被害は増加傾向にあり、引き続き、地域住民等と連携し、対策を進めることが必要
- ・多面的な機能を有する里地里山の保全に向けて、地域住民等と連携しながら、里地里山の魅力を再発見し、適切な維持管理につなげていく取り組みや、森林資源の利用を促進する取り組みが必要

③生態系をつなぎ、親しみのある市街地の緑化を進める

【施策項目】

【主な取り組み】

市街地の緑を守る

- ・ 緑の活動団体や公園愛護協力会等の地域団体と連携し、公園や緑地、街路樹の維持管理を実施
- ・ 都市緑地法や杜の都の環境をつくる条例に基づき「特別緑地保全地区」や「保存緑地」として指定し、市街地の貴重な緑を保全



【地域団体と連携した公園管理】

市街地の緑を増やす

- ・ 都市公園や街路樹の整備など、緑あふれる都市空間づくりを推進
- ・ 緑化計画認定制度や地区計画制度の運用により、建築物等における緑化を推進
- ・ 住宅の生垣づくりや地域の花壇づくり等に対して助成
- ・ 在来樹種による緑化や、自然環境を活かした公園緑地の整備など、生物多様性に配慮



【地域の花壇づくり】

【取り組みの評価と課題】

- ・ 関係法令の適切な運用や地域団体等との連携により、市街地における緑の保全と創出が進行
- ・ 一方、公園の老朽化や街路樹の大径木化など適正な維持管理に向けた課題が顕在化
- ・ 今後は、ヒートアイランド現象の緩和や魅力ある景観形成、不動産価値の向上など、市街地の緑が持つ多様な機能に着目し、都市経営の重要な資源として捉え、長期的な観点で整備・管理を進めるとともに、有効に活用していくことが必要

④ 豊かな水環境を保つ

【施策項目】

【主な取り組み】

健全な水循環を
確保する

- ・ 関係法令の適正な運用により、水源涵養機能を持つ森林を保全
- ・ 市街地における雨水の地下浸透を促進するため、緑化の推進や、雨水浸透ますの設置、透水性舗装等の雨水流出抑制対策を推進
- ・ 地下水位の定期的な監視や、関係法令に基づく地下水採取の規制及び削減指導等により、適正な地下水利用を推進

水辺環境の保全と
創造を進める

- ・ 「広瀬川の清流を守る条例」に基づき、建築物等の建築や、水質を規制するなど、広瀬川を保全
- ・ 市民や事業者等と連携しながら、広瀬川の魅力を発信するイベントや、流域の一斉清掃「広瀬川1万人プロジェクト」などの取り組みを推進
- ・ 自然環境を活かした河川改修「多自然川づくり」や、非かんがい期における六郷堀・七郷堀通水事業など、水辺環境の保全・維持



【非かんがい期における七郷堀の通水】

【取り組みの評価と課題】

- ・ 森林の保全や市街地における雨水流出抑制対策の推進等により、健全な水循環の確保に努めるとともに、広瀬川などの水辺環境の保全・創造に向けた取り組みを推進
- ・ 本市の中心部を流れる広瀬川など、豊かな水環境の保全に向けて、引き続き市民協働による取り組みを推進することが必要
- ・ また、気候変動の影響による土砂災害や洪水、浸水などの自然災害の増加を踏まえ、引き続き健全な水循環の確保に向けた取り組みを進めていくことが必要

(4) 今後の方向性

自然共生都市づくりに係る主な課題

自然環境の保全

- ・多様な主体との連携による、自然環境や生物多様性の保全に向けた取り組みの推進

里地里山の維持管理

- ・野生鳥獣対策の推進
- ・里地里山の魅力を再発見し、適切な維持管理につなげていく取り組みや、森林資源の利用の促進

市街地の緑化

- ・公園や街路樹の維持管理
- ・緑が持つ多様な機能の活用

水環境の保全

- ・豊かな水環境の保全に向けた取り組みの推進
- ・健全な水循環の確保

プラン改定に向けた視点

※令和元年7月8日
第2回審議会で提示

- ・環境と成長の好循環を実現
- ・杜の都の資源を最大限活用
- ・杜の都を深化させ、内外に発信

今後の方向性（案）

- ・本市の重要な都市個性であり、様々な恵みをもたらす「杜の都」の豊かな自然環境や生物多様性を、将来にわたり確実に保全・継承
- ・市街地の緑化や、里地里山の活性化等により、自然と都市が調和したまちづくりを推進
- ・多様な機能を有する自然環境を都市の資源として最大限活用し、市民の豊かな暮らしの実現や地域のにぎわい創出を図るとともに、都市の魅力として発信し、「杜の都」ブランドを強化

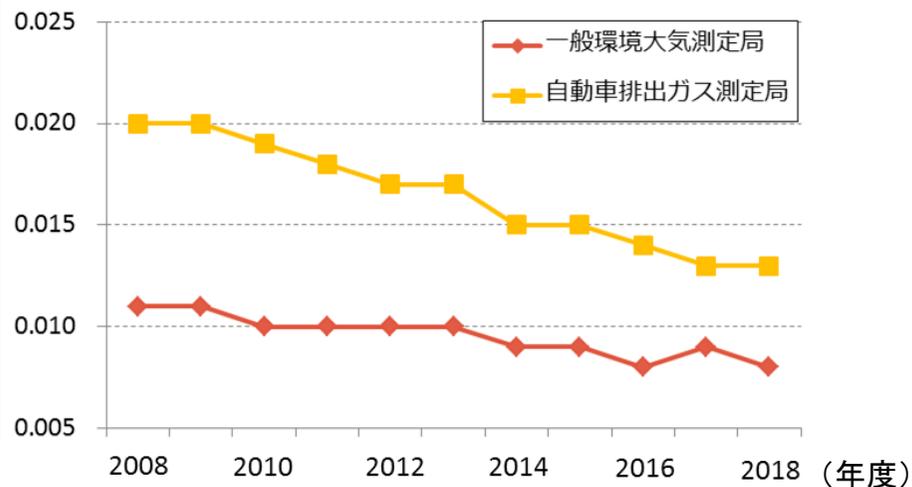
4 快適環境都市づくり

(1) 定量目標の進捗状況

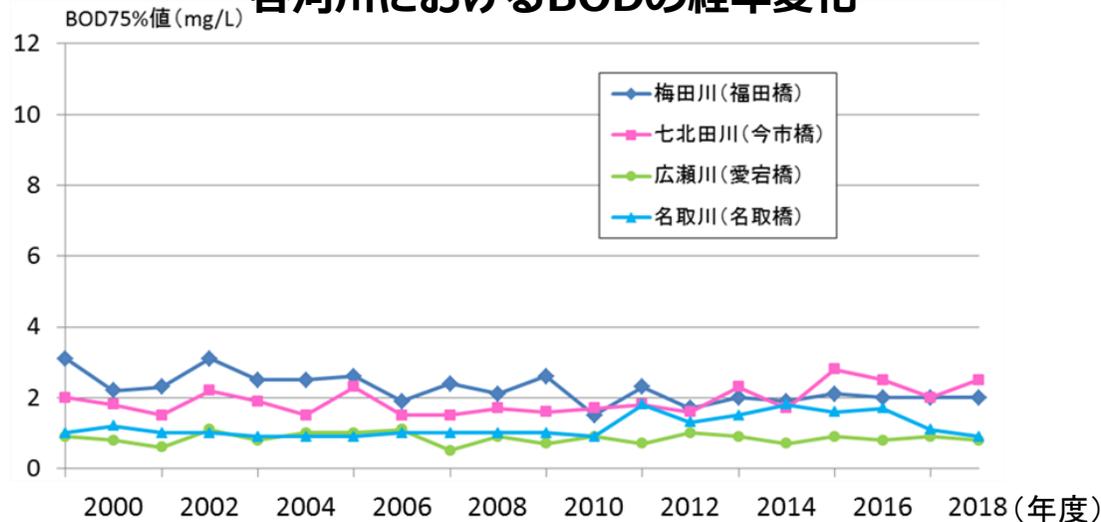
【目標①】

大気や水、土壌などに関する環境基準について、非達成の場合にはできる限り速やかに達成し、達成している場合にはより良好な状態を維持する

(ppm) 二酸化窒素濃度の年平均値の推移



各河川におけるBODの経年変化



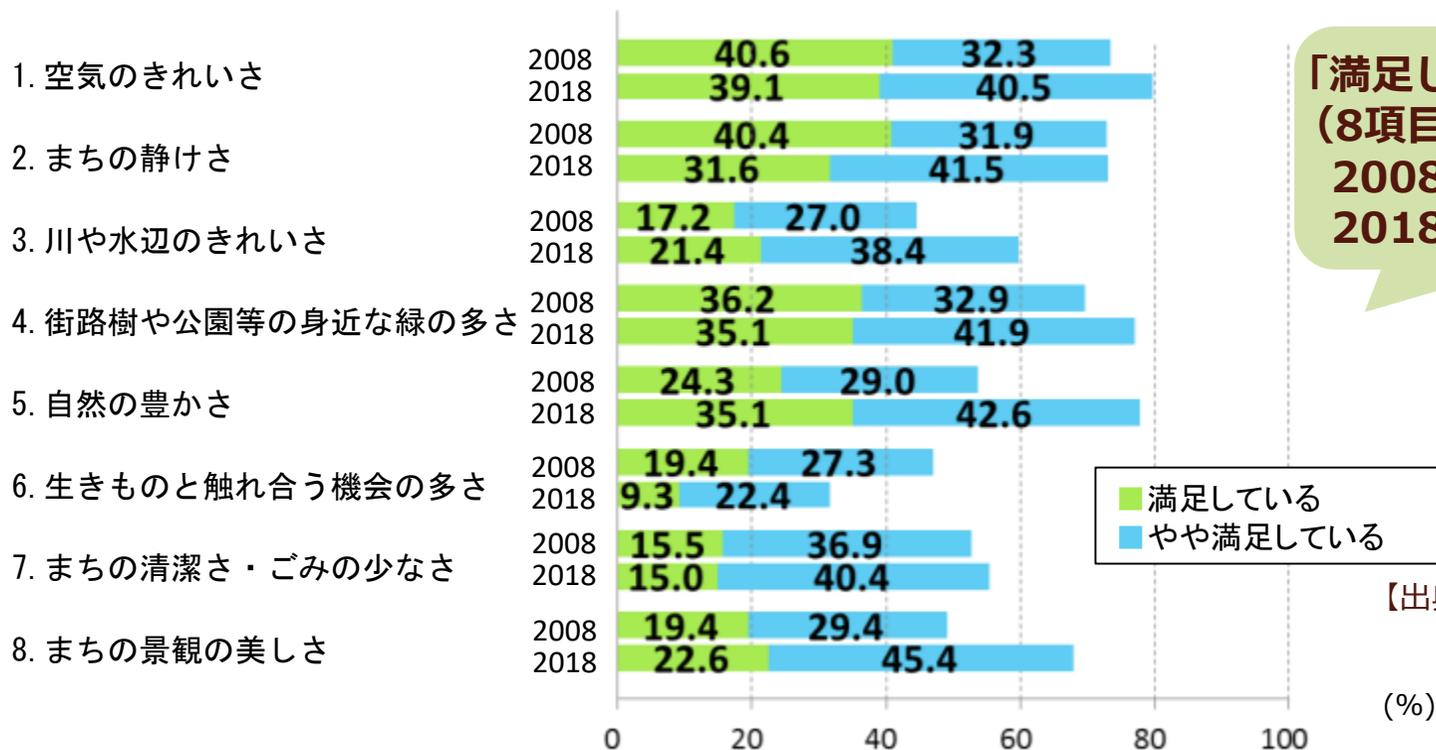
【分析・評価】

- ・大気環境については、光化学オキシダントを除き、全ての測定局で環境基準を達成
二酸化窒素濃度等は、概ね良好な状況で推移
- ・水環境については、全体として年々改善されている傾向にあるが、湖沼についてはCODや全燐、一部海域についてはCODの環境基準が達成されていない箇所があり、引き続き家庭や事業場における汚濁物質の削減に取り組んでいくとともに、環境監視を続けることが必要
- ・騒音については、自動車等に関して基準を達成していない箇所があり、関係機関等による騒音低減対策等に取り組むことが必要

【目標②】

2020年度における市民の「環境に関する満足度」について、「満足している」と回答する人の割合を現在(2008年度)より向上させる

市民の環境に関する満足度



【分析・評価】

- ・ 8項目合計で3.8ポイント低下
- ・ ただし、「満足している」と「やや満足している」を合わせた回答では、8項目中7項目で前回より上回っており、市民の環境に対する満足度は概ね良好
- ・ 引き続き、各環境施策を推進し、良好な環境の保全に努めていくことが必要

(2) 本市の現況

◆大気環境

- ・二酸化窒素濃度やPM2.5濃度は、おおむね良好な状況で推移しており、濃度の低さは政令市中3位【49】
- ・アスベスト使用建築物の解体等に伴う届出件数は、届出対象の拡大等により、近年、増加傾向【50】

◆水環境

- ・市内の河川において、水質汚濁の代表的な指標であるBODは、全ての調査地点で環境基準を達成（2018年度）【51】
河川の水質は、下水道の整備や浄化槽の普及等により、近年は、概ね良好な状況で推移

◆土壌環境

- ・地下水位は、季節変動を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移【52】
- ・地盤収縮量は、震災後も緩やかな沈下傾向【52】

◆騒音

- ・自動車騒音について、市道や県道における環境基準の達成率は9割を超えるのに対し、高速自動車国道では6割程度の達成率【53】

◆環境アセスメントによる環境負荷低減

- ・1999年6月「環境影響評価条例」施行以降、28事業について環境アセスメント手続きを実施し、事業者の環境負荷低減を促進【54】

(3) これまでの取り組みの評価と課題

【施策体系】

快適環境 都市づくり

①健康で安全・安心な生活を支える良好な環境を保つ

- ◆大気環境等を保全する
- ◆水質環境を保全する
- ◆土壌・地盤環境を保全する
- ◆その他の環境問題を未然に防止する

②景観・歴史・文化等に優れた多様な地域づくりを進める

- ◆美しい景観を保全・形成する
- ◆歴史的・文化的環境を保全する
- ◆快適で潤いのある空間を保全・創造する
- ◆環境の美化を進める

①健康で安全・安心な生活を支える良好な環境を保つ

【施策項目】

【主な取り組み】

大気環境等を
保全する

- ・市内21か所の大気測定局にてPM2.5などの大気汚染物質濃度を常時監視し、市HP等を通じて情報を提供
- ・建築物等の解体工事に伴うアスベスト飛散防止のため、作業状況の確認のための立入・指導を行うなどの対策を実施
- ・仙台港周辺への石炭火力発電所の立地を踏まえ、2017年12月に市内への立地自粛を促す新たな指導方針を策定
また、蒲生干潟近辺にPM2.5の測定局を開設するなど、大気や海域の調査を強化



【移動測定車による大気調査】

水質環境を
保全する

- ・河川、海域、地下水等の水質について定期的な調査を実施
- ・水質汚濁の防止に向け、関係法令に基づく規制や指導、下水道や浄化槽等の污水处理施設の整備を推進

土壌・地盤環境
を保全する

- ・関係法令に基づき適切な届出や調査等に係る指導を行うなど、土壌汚染対策を推進
- ・地盤沈下の防止に向けて、地下水位や地盤収縮量等の定期的な調査や、関係法令に基づく地下水採取規制及び削減の指導等を実施

その他の
環境問題を
未然に防止する

- ・PRTR制度による化学物質の排出量等の把握や、PCB保管に係る事業者への指導等により、化学物質の適正な管理を推進

【取り組みの評価と課題】

- ・環境状況の監視や、関係法令に基づく適正な規制・指導など環境保全対策を推進
- ・市民の健康で快適な暮らしを確保するため、建築物等の解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策など、引き続き関係法令に基づき、環境保全対策を推進することが必要
- ・環境アセスメント等を通じて、環境負荷の低減や環境コミュニケーションの推進など、事業者の自主的な取り組みを促進することも重要

②景観・歴史・文化等に優れた多様な地域づくりを進める

【施策項目】

【主な取り組み】

美しい景観を
保全・形成する

- ・「杜の都の風土を育む景観条例」や「広瀬川の清流を守る条例」に基づき、建築物等の形態意匠や高さ、色彩などを制限し、景観を保全
- ・「仙台市『杜の都』景観計画」に基づき、地域特性に応じた魅力ある景観形成を推進

歴史的・文化的
環境を保全する

- ・津波による被災を受けた居久根の再生を図る、地域等の取り組みに対して支援
- ・地域住民が主体となって、地域の自然や歴史、文化などの魅力を発信する取り組み等に対して支援

快適で潤いの
ある空間を
保全・創造する

- ・杜の都のシンボルである青葉通や西公園について、地下鉄東西線整備に伴う再整備事業等を推進
- ・広瀬川や四ツ谷用水の魅力発信するイベントの開催や、六郷堀・七郷堀の非かんがい期の通水など、水辺空間の保全活用に向けた取り組みを推進

環境の美化を
進める

- ・市民や事業者との協働により、まちの美化活動に取り組む「仙台まち美化サポート・プログラム」等を推進
- ・「全市一斉『ポイ捨てごみ』調査・清掃活動」を中心とする「アレマキャンペーン」を実施し、市民のまち美化活動への参加を促進



【アレマキャンペーン】

【取り組みの評価と課題】

- ・関係法令の適正な運用等により良好な景観の保全を図るとともに、市民等と連携し、地域の環境資源の保全や、まち美化を推進
- ・良好な環境の保全に向けて、引き続き、市民と協働して取り組みを進めることが必要
- ・自然や歴史、文化など地域の環境資源を活かし、にぎわい創出を図るなど、魅力的なまちづくりを進めることも重要

(4) 今後の方向性

快適環境都市づくりに係る主な課題

良好な生活環境の保全

- ・ 関係法令に基づく環境保全対策の推進
- ・ 環境負荷の低減や環境コミュニケーションの推進など事業者の自主的な取り組みを促進

景観等に優れた多様な地域づくり

- ・ 市民協働による地域の環境資源の保全や、まち美化の推進等
- ・ 地域の環境資源を活かした、にぎわいの創出など魅力的なまちづくり

プラン改定に向けた視点

※令和元年7月8日
第2回審議会で提示

- ・ 環境と成長の好循環を実現
- ・ 杜の都の資源を最大限活用
- ・ 杜の都を深化させ、内外に発信

今後の方向性（案）

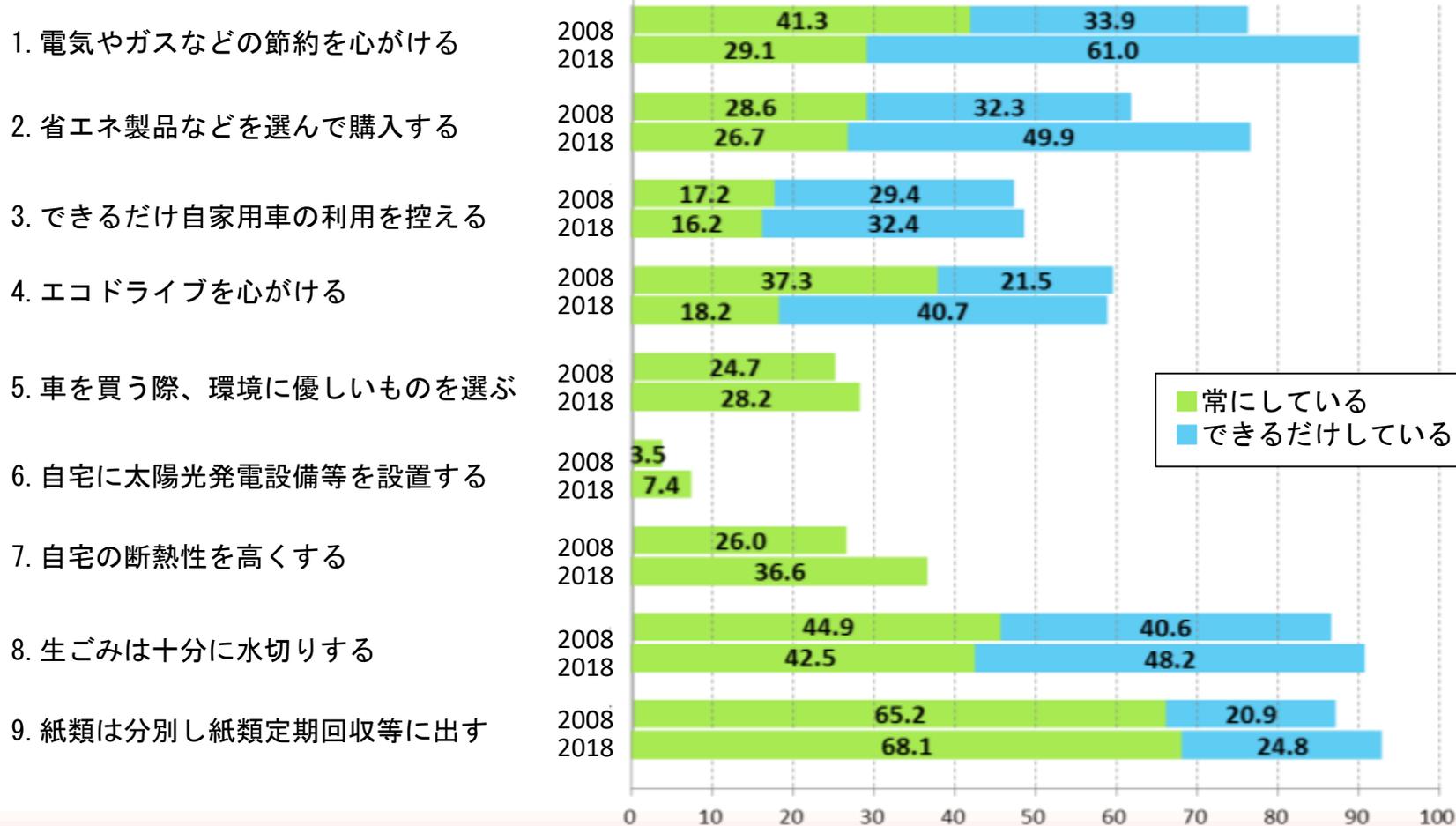
- ・ 市民の健康で快適な暮らしを支える良好な環境を保全するため、環境保全対策を推進
- ・ 環境への取り組みが企業の付加価値につながる動きを踏まえ、環境アセスメント等を通じて、事業者の自主的な取り組みを促進
- ・ 近年の気候変動に伴う豪雨などの自然災害の激甚化を踏まえ、市民の安全安心な暮らしの確保に向けて、環境面から災害に強いまちづくりを推進

5 良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり

(1) 定量目標の進捗状況

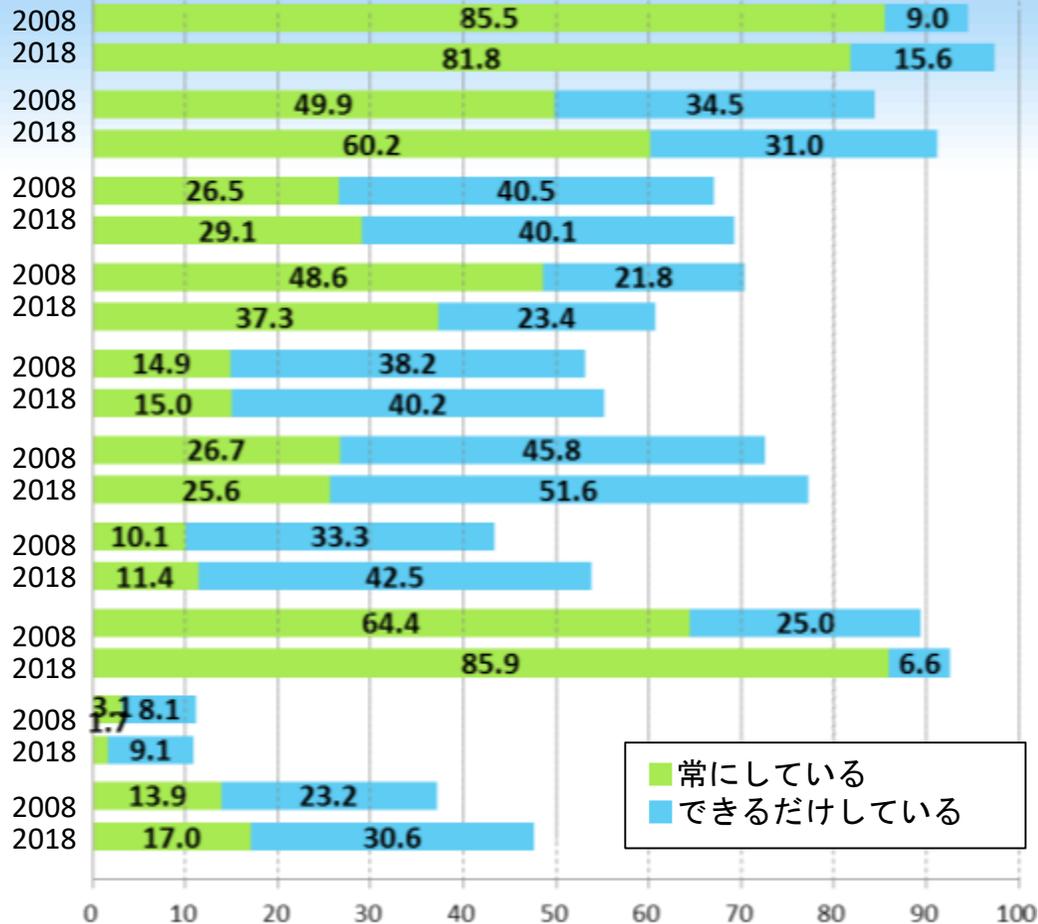
【目標】

2020年度における、日常生活における環境配慮行動について「常にしている」人の割合を現在(2008年度)よりも向上させる



※ 「5.車を買う際、環境に優しいものを選ぶ」、「6.自宅に太陽光発電等を設置する」、「7.自宅の断熱性を高くする」については、「できるだけしている」という選択肢がない

10. プラスチック製容器包装や缶・びん等は
分別して収集に出す
11. マイバッグ等を持参しレジ袋を断る
12. コンビニ等で割りばし等をもたらわない
13. 庭やベランダで木や花、野菜を育てる
14. 公園や川、海や森などで自然に親しむ
15. 地元産や旬の食材を選んで買う
16. エコラベルがついた商品や環境に優しい
原材料を使用した製品を選んで買う
17. ごみのポイ捨てをしない
18. 環境に関する講座やイベントに参加する
19. 地域の清掃や資源回収活動など環境に関する
活動に参加する



**「常にしている」との回答
 19項目合計1900%中の値
 2008年度：632.3%
 2018年度：638.0%**

【出典】2018年度環境に関する市民意識調査（環境局）

【分析・評価】

- ・「常にしている」と回答した人の割合は、19項目合計で5.7ポイント増加
- ・「常にしている」と「できるだけしている」を合わせると、19項目中17項目で前を上回っており、日常生活において、環境に配慮した行動を意識する人が増えていると考えられる

(2) これまでの取り組みの評価と課題

【施策体系】

良好な
環境を支える
仕組みづくり・
人づくり

① 地域環境力を向上させるまちづくりの仕組みをつくる

- ◆市民の主体的なまちづくり活動を推進する
- ◆環境配慮行動を拡大させる
- ◆開発事業等における環境配慮を促す制度を充実する

② 環境の視点が組み込まれた社会経済の仕組みを整える

- ◆環境に配慮した行動が広がる仕組みをつくる
- ◆環境ビジネスを創出する
- ◆事業活動における環境配慮を推進する
- ◆環境負荷の少ない商品・サービスが拡大する仕組みをつくる

③ 環境づくりを支える市民力を高める

- ◆人材を育成し、活躍の舞台を広げる
- ◆環境に関する学びの機会や場を創出する
- ◆環境活動を広げ、活性化する

④ 環境についての情報発信や交流・連携を進める

- ◆分かりやすく、利用しやすい情報を提供する
- ◆知恵や経験を生かした連携を推進する
- ◆環境に関する国際交流を推進する

①地域環境力を向上させるまちづくりの仕組みをつくる

【施策項目】

市民の主体的なまちづくり活動を推進する

- ・都市計画提案制度や地区計画制度により、地域の個性を活かしたまちづくりを促進
- ・まちづくり支援専門家派遣制度等により、地域の環境資源を活かした住民主体の地域づくりを支援

開発事業等における環境配慮を促す制度を充実する

- ・事業者の適切な環境配慮を促すため、環境アセスメント制度を改正し、太陽光発電や火力発電などの各種発電施設を対象事業に追加
- ・石炭火力発電所の立地抑制を図るため、環境アセスメントに係る規模要件を撤廃するとともに、立地自粛を促す指導方針を策定

環境配慮行動を拡大させる

- ・ごみの分別や管理が優良なごみ集積所を認定し、町内会の取り組みを発信
- ・環境Webサイト「たまきさん」を通じて、環境に配慮した事業者の取り組みを紹介

【主な取り組み】



【ワケルくんの五つ星集積所の認定証】

【取り組みの評価と課題】

- ・地域の個性を活かした魅力あるまちづくりや、市民や事業者の環境配慮を促す取り組みを推進
- ・良好な環境を将来にわたり継承するため、引き続き市民や事業者の環境配慮を促す仕組みづくりを推進することが必要
- ・地域住民等と連携し、地域の環境資源を活かした魅力あるまちづくりを推進するとともに、地域のにぎわい創出にもつなげていくことが重要

②環境の視点が組み込まれた社会経済の仕組みを整える

【施策項目】

【主な取り組み】

環境に配慮した行動が広がる仕組みをつくる

- ・ポイント機能付きのIC乗車券「icsca」の導入により、環境負荷の小さい公共交通の利用を促進
- ・家庭や事業所の節電や創エネにより得られた余剰電力を投稿してもらい、Webサイト上に節電所を仮想建設し「見える化」する「伊達な節電所キャンペーン」を実施



【IC乗車券 (icsca)】

環境ビジネスを創出する

- ・創エネルギー導入促進助成制度により、次世代エネルギー関連事業の立地等を促進
- ・電力会社と連携し、仮想発電所技術を活用したエネルギーマネジメント実証実験を実施

事業活動における環境配慮を推進する

- ・中小規模の事業者の環境配慮を促進するため、地域版環境マネジメントシステム（みちのくEMS）の普及を促進
- ・事業者が温室効果ガスの計画的な排出削減に取り組む「（仮称）温室効果ガス削減アクションプログラム」の導入を目指し、制度の具体化に向け検討

環境負荷の少ない商品・サービスが拡大する仕組みをつくる

- ・グリーン購入の普及啓発
- ・環境に配慮した商品の販売等に取り組む事業者を「エコにこマイスター」として認定し、情報発信



【エコにこマイスター認定マーク】

【取り組みの評価と課題】

- ・「（仮称）温室効果ガス削減アクションプログラム」の導入に向けた検討を進めるなど、市民や事業者の環境配慮行動を促す仕組みづくりを推進
- ・持続可能な社会の実現に向けて、市民や事業者の環境配慮行動の拡大につながる仕組みづくりを推進することが必要

③環境づくりを支える市民力を高める

【施策項目】

【主な取り組み】

人材を育成し、活躍の舞台を広げる

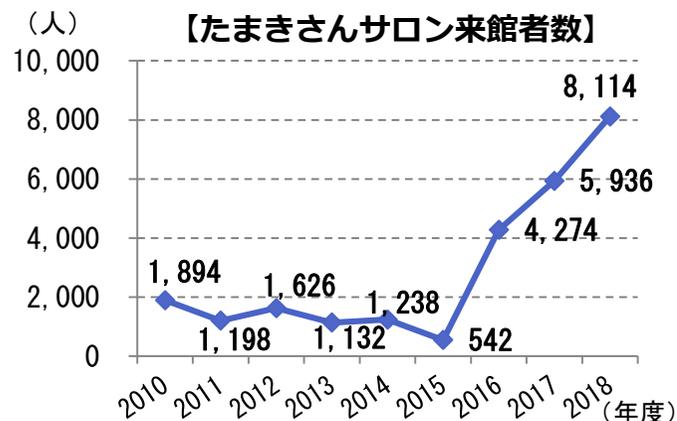
- ・市民協働により総合的な環境教育・学習を推進する「杜の都の市民環境教育・学習推進会議（FEEL Sendai）」において、若い世代を対象に、環境団体での活動体験等を通じて環境教育に関わる人材を育成する「せんだい環境ユースカレッジ」や、NPO等が環境学習プログラムを企画・実践する「杜々かんきょうレスキュー隊」を推進
- ・各小中学校において、生徒が主体的に環境保全について考え実践する「杜の都のエコスクール」活動を実施

環境に関する学びの機会や場を創出する

- ・環境教育・学習の拠点施設について機能を拡充し、2016年4月に「たまきさんサロン」を開館
多様なテーマで環境について学ぶ「サロン講座」の定期的な開催や、環境関連図書の貸出、大学と連携した小中学生対象の環境学習プログラムの実施など、環境に関して学ぶ機会や場を充実
- ・市民が楽しみながら環境問題について理解を深める、エコフェスタや環境フォーラム等のイベントを開催

環境活動を広げ、活性化する

- ・「FEEL Sendai」において、環境に配慮した取り組みの拡大を図る企画を市民団体から募集し、支援する「環境社会実験 未来プロジェクトin仙台」を展開



※2010-2015は、環境交流サロン（たまきさんサロンの前身）の来館者数

【取り組みの評価と課題】

- ・「FEEL Sendai」における市民協働による環境教育・学習の推進や、たまきさんサロンを核とした環境学習の推進により、良好な環境を支える市民力は一定程度向上
- ・全ての人や組織が、環境に関心を持ち、考え、主体的に行動するよう意識・行動の変革を促すため、環境教育・学習の更なる充実を図り、一層推進することが必要

④環境についての情報発信や交流・連携を進める

【施策項目】

分かりやすく、
利用しやすい
情報を提供する

- ・環境Webサイト「たまきさん」やごみ減量・リサイクル情報総合サイト「ワケルネット」等のホームページ、各区役所・総合支所に設置した大気環境情報ディスプレイ等により、環境に関する情報を発信
- ・環境プランの進捗状況等をまとめた環境報告書「仙台市の環境」を毎年発行

知恵や経験を
生かした連携を
推進する

- ・東北大学環境科学研究科との協定に基づき、環境教育や環境に関する研究において連携協力
- ・企業等と連携し、エネルギーに関わる実証実験を実施

環境に関する
国際交流を推進する

- ・環境に係る国際会議への参加や海外環境先進都市の視察などを通じ、国や地域を超えた情報交換等を実施
- ・八木山動物公園において、マダガスカル共和国チンバザザ動植物公園と連携し、マダガスカル固有の生物の保全や研究、環境教育を推進

【主な取り組み】



【環境Webサイトたまきさん】

【取り組みの評価と課題】

- ・Webサイトやイベントの開催等を通じ、分かりやすい環境情報の発信に努めるとともに、環境づくりに関わる様々な主体との連携や交流を推進
- ・引き続き、様々な主体と連携や協力しながら、環境づくりを推進することが必要
- ・増加する高齢者や外国人など、様々な立場の人にも配慮しながら、ICT技術などを活用した情報発信を推進することも重要

(3) 今後の方向性

良好な環境を支える仕組みづくり・ 人づくりに係る主な課題

地域の環境力の向上

- ・地域の環境資源を活かした魅力あるまちづくり

環境配慮の仕組みづくり

- ・市民や事業者の環境配慮行動の拡大につながる仕組みづくりの推進

市民力の向上

- ・環境教育・学習の更なる充実と一層の推進

情報発信や交流・連携の推進

- ・様々な主体との連携・協力による環境づくり
- ・様々な立場の人にも配慮した情報発信の推進

プラン改定に向けた視点

※令和元年7月8日
第2回審議会で提示

- ・環境と成長の好循環を実現
- ・杜の都の資源を最大限活用
- ・杜の都を深化させ、内外に発信

今後の方向性（案）

- ・持続可能な社会の実現に向けて、地域経済の発展や市民生活の向上を図りながら、市民や事業者の環境配慮行動を促す仕組みづくりを推進
- ・環境に対する意識・行動の変革を促すため、市民協働による環境教育・学習や、情報発信等を一層推進
- ・多様な主体と連携しながら、環境づくりを推進することにより、市民等の「杜の都」への愛着や誇りを醸成